# 校内指導体制及び関係機関

### 管理職

- 学校いじめ防止基本方針の具現化
- ・風通しのよい職場環境の整備
- いじめを許さない姿勢
- ・保護者・地域との連携

#### いじめ問題対応委員会

#### 【構成員】

校長 教頭 生徒指導部長 保健部長 養護教諭 各学年主任 該当担任 該当部活動教員 キャンパスカウンセラー 等

※ 必要に応じ、行政等の関係機関の専門家を参集

## 【いじめ問題対応委員会の取組】

- 学校いじめ防止基本方針の検証と改善
- ・年間指導計画の作成、実施、検証、改善
- ・職員研修会の企画
- ・アンケート結果、報告等情報の集約と分析
- いじめが疑われる案件の事実確認・判断
- 早期解決に向けた指導・支援方針の決定



教育委員会 学校支援チーム 問題解決サポートチーム 教育相談窓口 警察

少年サポートセンター サイバー犯罪対策課 専門的な機関 こども家庭センター 病院

連携

校内組織

各学年 校務運営委員会 特別指導委員会 職員会議

協力

保護者・地域等

保護者 PTA学校評議員会 地域との連携